

やはず苑の入居について

入居にあたり、次のことをお願いします。

1. 必要書類

1) 入居申込み時に必要な書類

契約書・重要事項説明書	吸たん及び胃ろうによる経管栄養の実施に関する説明書兼同意書
預金口座振替依頼書	空きベッド同意書
介護保険証	マイナンバーカード
介護保険負担割合証	診察券
老人医療受給者証	お薬手帳
急変時・終末期説明及び確認書兼同意書	身体障害者手帳コピー(お持ちの方のみ)
小額金品預託に関する同意書	重度心身障害者医療費受給者証コピー(お持ちの方)
ホームページ・広報誌・報道・実習・ボランティア同意書	後期高齢者医療被保険者証
個人情報同意書	
健康診断書(指定用紙)[入居前に行う ・ 入居後 病院・医院で行う]	
やはず苑家族会の加入 [会則] [会費 年間2400円/月200円]	

※介護保険の負担額等の軽減は、市町村の介護保険担当係までお問合せ下さい。

○病院にかかっており、当ホームの嘱託医へ転院される方

かかりつけ医の紹介状 嘱託医[大滝クリニック 瀬戸 瞬医師]宛

○住所を「やはず苑」に移される方

住民票の異動 転居先は[三方郡美浜町金山 19-4-11 やはず苑]
異動証明書 美浜町外から入居される方のみ
※健康保険証・老人医療受給者証・介護保険証・年金等の住所変更も必要となります

2. お持ち頂きたいもの

※いつも使っていた物で結構です。荷物は部屋の広さ等を十分考慮の上、お持ち下さい。

タンス:衣類を収納できるもの
衣 類:肌着 5~6 枚(シャツ、パンツなど)なるべく綿のもの 私服 5~6 枚(室内着、外出着)いつも着ていたもの タオル 5 枚、バスタオル 3 枚 全部に[油性ペン]で[名前]を書いて下さい。 名前のない場合はなくなることがあります 記入箇所 ●着るもの:襟に書く ●はくもの(スポン):はく部分の裏側
冬:毛布・電気毛布等 夏:タオルケット ※エアコン(冷暖房)、ベッド、布団は設置されております。
薬:なるべく1週間分ほど
日用品:茶碗、箸、湯のみ(家で使っていた物)、屑かご、時計、コップ、歯ブラシ、洗面器等
履き物:室内用(スリッパ、リハビリシューズなど)、屋外用
お小遣い(入居者の管理が難しい場合は職員が預ります。5,000 円迄)

3. 持込み可能なもの ・テレビ(各居室では衛星放送が受診できます)
・仏壇、携帯電話(工事費、電話料等は実費負担)など

4. 持ってこられると困るもの ・石油ストーブなど「火災」の心配につながるもの

5. 差し入れ・預かり物に関して

- ・差し入れで飲食物を[渡す・飲食する]場合は**必ず飲食前にスタッフに確認**をお願いします。(病症や健康管理上の問題など起こる場合がありますので、家人様・親族様・御友人共にお願いたします。)
- ・外食や外で購入した物での食事の変更は可能です。事前にご相談下さい。
- ・一度に食べきれない物に関してはお預かりさせて頂きます。衛生管理上の問題がある為、居室に残したままにしないようお願い致します。
- ・お預かりした飲食物(お土産・お菓子・おかずなど)は食事やおやつ時に提供させて頂きます。

6. 個人の購入物について

- ・個別で消費や使用するものに関して(ティッシュ(多量使用)・入れ歯の洗浄剤・とろみ・時計の電池・ラバーシート・サイドテーブル等)は個別購入をお願いします。また、茶碗など破損や劣化した場合は再購入する場合があります。

7. その他

- ・ご家族の方も入居者と一緒に宿泊可能です。詳しくは相談員までご連絡下さい。
- ・食事については、リビング・居室等好きな場所で摂って頂くことができます。
- ・食事時間については随時時間の選択ができます。詳しくは相談員までご連絡下さい。
- ・栄養ならびに入居者の身体の状況ならびに嗜好を考慮した食事を提供します。

※入居に際しまして、ご不明な点がございましたら何でもお尋ね下さい。

やはす苑 電話(0770)32-6882 相談員 中 根